

**募集 放送大学平成 23 年度
第 2 学期 (10 月入学)**

放送大学は、自宅で学べる通信制の大学です。

【募集内容】

教養学部学生・大学院修士選科生・
大学院修士科目生

【学生の種類】

- 全科履修生：大学卒業を目的に学ぶ。
- 選科履修生：1年間に在学し、興味のある科目を選ぶ。
- 科目履修生：半年間に在学し、興味のある科目を選ぶ。



【入学資格】

全科履修生は18歳以上で、高等学校卒業またはこれと同等以上の人。ほかは15歳以上の人。

【入学試験】 なし

【学習方法】 自宅のテレビ（CSデジタル放送またはケーブルテレビ放送）で放送授業を視聴、または放送大学三重学習センター（三重県総合文化センター内）のDVDなどを利用して学習します。

※ケーブルテレビは一部地域で視聴できない場合があります。

【募集期限】 8月31日(水)

【問い合わせ】

放送大学三重学習センター
☎ 059-233-1170
FAX 059-233-1179
URL <http://www.ouj.ac.jp>

お知らせ 人権パネル展

※**経**～日本・韓国・台湾のハンセン病～
【と き】 6月6日(月)～22日(水) 午前9時～午後5時 ※土・日曜日を除く。

【と ころ】 いがまち人権センター
【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

お知らせ 廃棄用雑誌を譲ります

【と き】 6月11日(土)～26日(日)
※月曜日を除く。

【と ころ】 上野図書館
※なくなり次第終了します。
※雑誌の予約や誌名の案内はできません。

【問い合わせ】

上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999

**お知らせ もうすぐアナログ放送が
終了します**

テレビの地デジ対策をしないと、これまでのアナログ放送が7月24日から見られなくなります。地デジ対策でお困りの人はデジサポ三重までお問い合わせください。

【問い合わせ】

総務省 三重県テレビ受信者支援センター（デジサポ三重）
☎ 059-993-5511

お知らせ 保護命令手続きについて

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)が施行されてからまもなく10年を迎えようとしています。

配偶者暴力に関する保護命令制度を利用し、昨年12月までに裁判所に申し立てられた保護命令事件の件数は約23,100件であり、発令された事件は約18,300件です。



保護命令とは、配偶者からの暴力で生命・身体に重大な危害を受ける恐れがある被害者を保護するため、裁判所が出す命令のことで、被害者への接近禁止命令や電話禁止命令などがあります。

保護命令は、発令までの期間が短く、利用しやすい手続きであり、違反には刑事罰が設けられています。

保護命令手続全般について詳しくは、お問い合わせいただくか、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) から閲覧することができますので、ご利用ください。

【問い合わせ】

津地方裁判所事務局総務課庶務係
☎ 059-226-4172

**聴診器
市民病院だより**



**高齢者と栄養不良
外科 寺邊 政宏**



「栄養を摂らないと病気が治らない」、「栄養状態が悪くて治療経過が思わしくない」など栄養状態が病気の先行きに影響することは皆さんもご存じのとおりですが、今の世の中に栄養不良の人がどれくらいいるかご存じでしょうか。なんと、入院する患者さんの30～40%の人が栄養不良と診断されます。栄養不良を貧困や発展途上という言葉と重ね合わせていませんか。この豊かな日本にも栄養不良の人は大勢います。特に高齢者になればなるほど多くなります。

高齢者が栄養不良のなる原因は多岐にわたります。例えば、年齢を重ねると噛む力や味覚など、どうしても衰える部分が出てきます。「もう歳なんですから、健康のために薄味にしましょうね。」…味覚が鈍くなってきた高齢者にこれは地獄です。もちろん塩分を控えることはよいことですが、今までしてきたとおりでいいのではと思います。



同じように「健康に注意して脂っこいものは控えましょうね。」などと言うのも同じです。こってりしたものが好きな高齢者もいます。型にはめないで高齢者の好きなように、つまり、今までしてきたような味付け、嗜好でいくことに大きな問題はないと思います。そのようにして今まで健康に生きてこられたのですから。逆に、薄味にして脂っこいものを控えるべき人は、「もう歳なんですから…」と言っている中年期の人です。将来の健康を考えて。

参考までに、高脂血症だからという理由ではなく高齢者だからという理由で脂肪を必要以上に控えたなら健康状態がよくなったというような報告はありません。また、日本国民が健康のために守るべき食事の摂り方を示した厚生労働省の食事摂取基準でも、塩分摂取量や脂肪摂取量の基準は30歳代でも70歳以上でも同じです。

募集 高齢者向け優良賃貸住宅 入居者募集

高齢者向けの優良賃貸住宅制度を利用した民間の賃貸住宅です。

室内はバリアフリー化され、緊急通報装置など高齢者向けの設備が完備されています。また、訪問介護、交流スペースなど生活支援施設も整備されています。

【募集戸数】 1戸

【所在地】 上野恵美須町 1621-3

【入居資格】

- ① 60歳以上であること。
- ② 単身入居者、同居者が配偶者または60歳以上の親族
- ③ 入居時において自立した日常生活を営むことができる健康状態にあること。
- ④ 独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入を有する保証人が2人いること。

【申込期間】 6月15日(水)～30日(木)

【申込先・問い合わせ】

エルピスハウス伊賀

☎ 21-1462

※受付時間：午前9時～午後5時

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

募集 ナースのための カムバックセミナー

【と き】

① 6月30日(木)・7月1日(金)

午後1時～4時

② 7月7日(木)・8日(金)

午後1時～4時

※①・②とも同じ内容です。

【ところ】 上野総合市民病院

【対象】

看護師免許の取得者で現在就業中または再就職を希望する人

※4月までに看護師免許取得予定(看護学生)の人も受講可能です。

【内容】

《1日目》 感染予防・看護技術演習

《2日目》 救急蘇生法・経管栄養の基礎知識と取り扱い・医療の安全

※希望により病院見学や各種相談も受け付けます。

【申込方法】 電話またはFAX

※FAXの場合、住所・氏名・年齢・電話番号・経験年数・受講希望日を明記してください。

※当日は看護師免許証のコピーを持参してください。

【申込期限】

① 6月27日(月) ② 7月4日(月)

※一時保育を受け付けます。

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院看護部

担当：青山 美佐子

☎ 24-1111 FAX 24-2268

募集 心身障がい児者 ボランティア養成講座

社会福祉法人伊賀市社会事業協会では、市からの委託により、研修と体験・見学を通してボランティア活動の理念を正しく学び、心身障がい児者への支援活動を行うボランティアの育成をめざして、養成講座を開催します。

【と き】 開講式：6月25日(土)

午前10時～正午

※平成24年2月まで全8回

【ところ】 生活介護事業所

かしの木ひろば ほか

【申込期限】 6月20日(月)

【申込先・問い合わせ】

社会福祉法人伊賀市社会事業協会

生活介護事業所 かしの木ひろば

☎/FAX 21-2745

募集 仕事のための日本語基礎講座

【と き】 ※全20回

6月6日(月)～7月7日(木)

午後1時～4時

【ところ】 上野ふれあいプラザ

【対象】

在住外国人ではじめて日本語を勉強する人(国籍は問いません。)

【募集人数】 20人 ※先着順

【教科書】 『みんなの日本語初級Ⅰ』

【申込先・問い合わせ】

NPO 法人 伊賀の伝丸

☎ 23-0912



～差別をなくしていくために～

震災後に思うこと

— 青山支所振興課 —

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

3月11日、東日本大震災が発生しました。津波により多くの方が亡くなり、また、家屋が流され避難生活を送られている方がいます。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

生活用品が不足している被災地域へは、全国から支援物資が届けられています。市でも被災地域への支援物資の受け入れを開始したところ、市民のみなさんのご協力で多くの物資が集まりました。「こんだけしかないんやけど…」と言いながら、袋いっぱい物資を詰めて届けてくれました。

集まった物資は、三重県を通じて宮城県へ送られました。また、「現地へボランティアに行きたいがどうしたらいいか」という問い合わせもありました。

『困った時は、お互いさま』という言葉があります。相手のことを考え、思いやる言葉です。人は自分一人で

は生きていけません。周りの人に支えられ、助け合いながら生きていくことが多々あります。避難所での生活は、映像でしか見ることはできませんが、皆、助け合いながら生活しているように感じます。

現代は人間関係が希薄になったといわれていますが、今回の震災を受けて、誰かのために何かしたいという気持ち、人を思いやる心を感じ、人ってつながっているのだと改めて思いました。一人ひとりの力は小さいけれど、皆で集まれば大きな力となり、団結し、協力することでつながりが生まれます。『つながり』とは、結びつき、関係があることを意味します。

人と人がつながり、互いを思いやり、認め合うことで自分も相手も幸せになれる。すべての人の人権が尊重され、幸せになれる社会をめざし、皆が同じ気持ちでいることが差別をなくしていくために必要なことではないでしょうか。